

II 岩見沢市教育推進計画

1. 令和5年度 教育行政方針の概要

学校教育の推進 ～子どもが輝く岩見沢の教育づくり～

1. 新しい時代に対応できる力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」を通じた確かな学力の追求
- ②習得と探求が相互に結びつく「教えて考えさせる授業」の理念を基盤とした身につけさせたい資質・能力を明確にした「子どもと創る授業」の展開
- ③「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく仲間づくりや学習スキルの向上、学習ルールの徹底による子どもたちの学びの形成
- ④カリキュラム・マネジメントに基づいた教育課程の工夫・改善とコミュニティ・エリアにおける義務教育9カ年を見通した組織的な学力の向上
- ⑤一人一台端末を効果的に活用した授業づくりの推進、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ⑥ALTの有効活用と「英語が使える岩見沢の子ども」の育成に向けた外国語教育の充実
- ⑦北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動の強化
- ⑧学力向上や地域との連携の取組を支援する「学び・心はぐくむ学校活動支援事業」の実施

2. 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

- ①自尊感情や自己有用感を育み、よりよい仲間づくりにつながるピア・サポートの全校的な取組
- ②誰もが自己の成長を実感し達成感の持てる授業づくりと子どもの気持ちに寄り添う日常的な子ども理解に基づく指導の推進
- ③ふるさとに愛着と誇りを持つ「ふるさと教育」の推進
- ④命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」の推進（道徳教育の充実）
- ⑤豊かな感性と想像力を育む体験活動や読書活動の充実
- ⑥体力の向上や運動の習慣化を図る体育の授業改善と9年間を見通した体力づくりの推進
- ⑦スポーツや芸術文化に親しむ機会の確保
- ⑧望ましい生活習慣の定着を図る「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする「家庭での5つの約束」を基本とした活動の啓発
- ⑨自らの判断で命を守ることができる力の育成（薬物乱用防止教育、防災教育の充実）

3. 育ちと学びを支える教育環境の充実

- ①「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく組織的ないじめ対策の実施
- ②「教育支援センター」と学校との連携による子どもや保護者の気持ちに寄り添った支援の充実
- ③子ども一人一人の発達を保障する特別支援教育の充実
- ④将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育の推進
- ⑤多様な学びの場と機会の提供（OKスタディ、囲碁の授業、学び合い広場等）
- ⑥教育研究所による「調査」「研究」「養成」「研修」「連携」「普及」の充実
- ⑦教員の実践的指導力や専門性など、ステージに応じた資質・能力の向上を図る取組の推進
- ⑧小中の円滑な接続による一貫した教育の推進
- ⑨北村・栗沢地区における小中一貫教育の実施に伴う先進的な成果の発信
- ⑩学校施設の老朽化対策等による安全・安心で快適な教育環境の確保

4. 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

- ①教育活動や学校運営の改善と充実のための「社会に開かれた教育課程」の実施
- ②子どもを徹底して大切にする教育の実現に向けた「学校における働き方改革」の推進

③コミュニティ・エリアを基盤とした「地域とともに歩む学校づくり」の推進

④学びの連続性を実現する各校種間の連携・交流の促進

5. 緑陵高等学校の教育の充実

市民に開かれた魅力あふれる学校づくりの推進

①地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成

②ICTを効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実

③主体的な学びの充実、現代社会における情報化や技術革新の進展に即応できる人材の育成など、質の高い教育の提供

④生徒の興味関心に応え、多様な進路希望を叶える教育活動の充実

6. 学校給食の充実

①新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、美味しさと栄養のバランスが取れた子どもたちに喜ばれる学校給食の提供

②栄養教諭による授業や施設見学等を通じて、子どもたちに食に関わる方々への感謝の気持ちと望ましい食習慣を身に付けさせる食育の充実

③子どもの命と健康を守ることを最優先とした食物アレルギー対応への取組の推進

④施設見学会や学校給食展等による市民への学校給食の理解促進に向けた取組の推進

社会教育の推進 ～生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり～

1. 生涯学習の充実

(1) 市民の学び支援

①社会参加を促進し、健康づくりや仲間づくりの場として、生涯学習センターを拠点とした多様な学習機会の充実

②個人の知識や技術をボランティア活動で活かすための「人材登録制度」やサークル活動を支援する「いわなびサロン」の提供

2. 芸術・文化活動の推進

(1) 文化活動の推進

①文化団体等との連携による芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実

②文化団体活動や全国大会出場に対する支援

(2) 文化財等の保存・継承と活用

①郷土の歴史文化に触れる機会の充実

②指定文化財の指定や郷土芸能を次世代に守り伝える取組の推進

3. スポーツ活動の推進

(1) 生涯スポーツの推進と環境の整備

①スポーツ団体等との連携による、世代を問わず体を動かすことができる機会の充実

②スポーツ施設の安全で快適な環境づくり

(2) 競技力の向上

①強化指定選手等への支援

②スポーツ団体活動や全国大会出場への支援

(3) 多様なスポーツの普及・促進

①教育大学岩見沢校などと連携した子ども向けスポーツ教室のほか、アダプテッド・スポーツの普及促進

4. 図書館運営の充実

(1) 図書資料の整備

①図書資料等の計画的な収集・整備

(2)利用者サービスの充実

- ①司書の専門性を活かして、様々な情報を提供し、豊富な知識を得ることができる環境の整備
- ②様々な場所で予約本の受取、返却ができる「地域拠点サービス」の提供

(3)読書普及活動の推進

- ①「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業、学校図書館連携など、幼児期から本に触れる機会の充実
- ②社会教育施設や市民団体との連携・協力による幅広い世代に対する読書活動の推進

子ども・子育て支援の推進 ～誰もが笑顔で子育てできるまちづくり～

1. 子ども・子育て支援の充実

えみふるを構成する各部門が連携した子ども・子育て支援の充実

(1)子ども・子育て支援事業

- ①「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づく各種支援事業の実施
- ②親子ひろば「ひなたっ子」、地域親子ひろばによる育児支援
- ③ショートステイやトワイライトステイによる一時的な養育支援
- ④ファミリー・サポート・センター事業における子育て相互援助活動の充実
- ⑤ヤングケアラーの周知・啓発と支援
- ⑥病児保育事業による保護者の子育てと就労の両立の支援
- ⑦あそびの広場の運営による子どもの心身の発達と安心して子育てができる環境の提供
- ⑧第2子、第3子の保育料の無償化

2. 子育て相談体制の充実

早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援

(1)子育て総合支援センターの運営

- ①児童相談員、育児支援員等による伴走型の相談支援体制の充実と「出産・子育て応援ギフト」の実施
- ②「えみふるふぁいる」を活用した相談・支援の充実

3. 放課後活動の充実

(1)児童館と放課後児童クラブ

- ①健全な遊びの場の提供と集団的・個別的指導による育成支援
- ②おはようキッズ事業による早朝受入や開設時間の延長など、放課後児童クラブの充実
- ③地域における組織活動支援

4. 青少年健全育成の充実

(1)青少年健全育成事業

- ①学校や地域子ども会育成会連合会のほか、地域で活動する団体等と連携した健全育成を目指した各種事業の実施並びに活動支援
- ②SNSやインターネット等の適切な利用を図るためのメディアリテラシー教育の推進

(2)青少年センター

- ①各種協議会活動を通じた青少年の非行防止の推進
- ②各地域での子どもの安全・安心の取組の支援
- ③学校・家庭・地域の協力、関係機関との連携を図った街頭補導活動
- ④「インターネットを賢く、安全に使うために」を活用した情報モラル教育の推進

2. 令和5年度 各課所管事務

学校教育部

(1) 学校教育課

【推進方針】

教育行政における諸施策の適切な執行に向け、教育委員会会議の円滑な運営、各種議案の調整を行うとともに、教育に関する情報発信に取り組んでまいります。

また、小・中学校の教育環境の充実を図るため、市立小・中学校適正配置計画の後期計画策定に向け、通学区域審議会を設置し、対象校の今後のあり方について議論するとともに、ICT教育の円滑な推進のためのネットワーク環境の維持・保全、教材備品等の整備、部活動の地域移行、学校における働き方改革、保護者の経済的負担軽減のための就学援助などを実施するほか、校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行います。

1. 教育委員会の会議等に関すること

(1) 教育委員会運営事業

教育委員会会議を開催し、教育行政方針の設定や重要案件の審議を行うほか、教育委員、教育長を対象とする各種会議に参加し情報収集に努めるとともに、教育に係る課題解決を図るための取組みを推進する。

2. 小・中学校の教育環境の充実に関すること

(1) 通学区域審議会運営事業

市立小・中学校適正配置計画の後期計画（令和6年度～令和10年度）の策定に向け、計画対象校の今後のあり方について、通学区域審議会を設置し議論を行う。

(2) ICT教育推進事業

GIGA スクール構想による一人一台端末及びデジタル教科書の積極的な活用に向け、安全・安心に使用できるインターネット環境の維持・保全を図り、ICTを活用した教育を推進する。

(3) 小・中学校管理事業

児童生徒が安全で安心できる環境の中で、学力と豊かな人間性を育てることができる教育環境づくりを推進するとともに、部活動の地域移行、学校における働き方改革を進める。

(4) 小・中学校就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給し、保護者負担の軽減を図る。

(5) 小・中学校校舎等管理事業

小・中学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、教育環境の充実を図る。

【事業・行事等実施計画】

<総務係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	岩見沢市教育振興表彰	岩見沢市の教育振興のため、特に功績のあった市民又は市民であった者に対して、その功労を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市民 元市民	11月
2	岩見沢市教育実践奨励表彰	岩見沢市の学校教育及び社会教育における実践研究又は地域の教育振興に、実績が顕著な個人及び団体並びに体育、文化活動等で広く本市教育の振興に活躍した児童生徒を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市民 市民団体 児童生徒	2月
3	遠隔学習の実施 (各小中学校等)	双方向遠隔学習システムを活用した遠隔学習を実施し、多様な学習機会の提供を図る。	児童 生徒 教職員	通年
4	情報活用研修の実施 (各小中学校等)	教職員のICT活用指導力の向上を図るため、情報活用研修を実施する。	教職員	随時

5	教育用コンテンツの整備 (各小中学校等)	ICTを活用した授業を促進するため、教育用コンテンツの充実を図る。	児童 生徒 教職員	通年
6	教育用コンピュータの整備 (各小中学校等)	初等中等教育段階において、児童生徒に高度情報社会に対応した情報活用能力を育成するため、情報機器の計画的な更新整備を行う。	児童 生徒 教職員	随時
7	教育情報の提供	教育情報の幅広い提供を進めるため、SNSなどによる情報発信をするとともに、教育広報を発行する。	市民	通年

<学校教育係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	学校図書館資源共同利用事業	学校図書館を活用した教育の推進並びに学校間での図書の利用促進を図り、児童生徒の自ら学び考える力を育む。	児童 生徒 教職員	随時
2	小・中学校管理事業	特認校制度を実施し、特色ある教育を推進する。学校図書館用図書、理科備品等の整備を行い教育環境の向上を図る。	児童 生徒 教職員	随時
3	小・中学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	児童生徒の 保護者	随時
4	児童・生徒健康管理事業	児童生徒に対する各種健康診断の他、小学校でフッ化物洗口を実施し、健康で安全な教育活動を推進する。	児童 生徒	随時
5	スクールバス運行管理事業	遠距離通学の児童生徒の通学手段として、スクールバスによる安全な登下校を行う。	児童 生徒	随時

<施設係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	小・中学校校舎等管理事業	小・中学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、教育環境の充実を図る。		通年

(2) 指導室

【推進方針】

子どもが自ら未来を切り開いていくうえで必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とする組織的な学校改善を図ってまいります。

また、特別支援教育の充実、教育研究所の機能向上、いじめ・不登校対策の取組、教育支援センターの支援などを通して、すべての子ども、保護者が安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、「ふるさと教育」・「心の教育」を要とする、誰もが自己の成長を実感し、達成感を持てる授業づくりを通して、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を展開してまいります。

1. 学校運営及び教育課程の編成並びに教育指導に関すること

(1) 教育指導振興事業

新しい時代を拓く児童生徒の生きて働く、確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図る。

(2) 学び・心はぐくむ学校活動支援事業

各学校が創意工夫を活かして企画・立案する教育活動及び各学校における地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。

(3) コミュニティ・スクール促進事業

地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画する中学校区ごとのエリアで設置するコミュニティ・スクールの活動を支援する。

2. 生徒指導、教育相談及び児童生徒の健康・安全に関すること

(1) 教育支援センター事業

教育支援コーディネーターを相談窓口とし、専門家スタッフによる教育相談や登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒及び保護者、学校等を支援する。

(2) 児童見守りシステム推進事業

児童の登下校時の情報などを保護者にメール配信する児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努める。

3. 特別支援教育及び就学指導に関すること

(1) 特別支援教育推進事業

心身に障がいがあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた適切な就学支援などの支援を行う。

4. 外国語指導助手活用事業に関すること

(1) 外国語指導助手活用事業

英語を使える児童生徒の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。

5. 教育研究所に関すること

(1) 教育研究所運営事業

今日的な教育課題の「調査」、その解決を図る「研究」、キャリアに応じた養成講座を開催し、教職員の資質能力向上に資する「養成」、研修講座の開催など教職員の専門的力量向上に資する「研修」等の事業により教育の質の向上を図る。また、教員の ICT 活用指導力向上を目指し、タブレット端末を効果的に活用する授業研究を推進する。

6. 学力向上対策事業に関すること

(1) 学力向上対策事業

学習塾と連携した「オンデマンドによる個別の学び塾（OK スタディ）」、ALT による「土曜キッズ英会話」や日本棋院と連携した「囲碁授業」等により児童生徒の学力向上に資する。

【事業・行事等実施計画】

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	教育指導振興事業	新しい時代を拓く児童生徒の生きて働く、確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図り、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進する。	児童生徒 教職員	通年
2	学び・心はぐくむ学校活動支援事業	子どもが輝く岩見沢の教育づくりを推進するため、学力向上に関する取組や農業などの体験活動など、各学校が創意工夫を活かして企画・立案する教育活動及び各学校における地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。	児童生徒 教職員	通年
3	教育支援センター事業	教育支援コーディネーターを相談窓口とし、関係機関と連携しながら、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、スーパーバイザー、医療アドバイザーによる教育相談や、登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒、保護者、学校等を支援する。	幼児 児童生徒 教職員	通年
4	外国語指導助手活用事業	英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）により、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。	児童生徒	通年
5	特別支援教育推進事業	心身に障がいを持ち、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画を目指し、その実現に向けた適切な就学支援及び必要な支援を行う。	児童生徒 教職員	通年

6	学力向上対策事業	子どもたちが自らの可能性を开花させ、人間として豊かな成長を遂げ、自己実現を図るための学力向上に資するため、学習塾と連携した授業のオンデマンド配信、ALT を活用した土曜キッズ英会話や日本棋院と連携した囲碁授業等の事業を推進する。	児童 生徒	通年
7	教育研究所運営事業	今日的な教育課題の「調査」、その解決を図る「研究」、キャリアに応じた養成講座を開催し、教職員の資質能力向上に資する「養成」、研修講座の開催など教職員の専門的力量向上に資する「研修」等の事業により教育の質の向上を図る。また、教員の ICT 活用指導力向上を目指し、タブレット端末を効果的に活用する授業研究を推進する。	教職員	通年
8	コミュニティ・スクール促進事業	地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画する中学校区ごとのエリアで設置するコミュニティ・スクールの活動を支援する。	児童 生徒 教職員 保護者 地域住民	通年
9	児童見守りシステム推進事業	安全・安心の確保に努めるため、児童の登下校時の情報を保護者にメールで知らせる児童見守りシステムや一斉同報メールサービスの活用を推進する。	児童 生徒 教職員 保護者	通年

(3) 学校給食課

【推進方針】

学校給食共同調理所において HACCP に基づいた食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用するほか、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、美味しさと栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる学校給食の提供に努めてまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通じて子どもたちが食に対する関心を高め、生産者や給食を作ってくれる人への感謝の気持ちを持つとともに、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーについては、子どもの命と健康を守ることを最優先とし、家庭や学校と連携して取り組み、安全で、安心な学校給食の提供に努めてまいります。

また、市民に学校給食への理解を深めていただけるよう、施設見学会や学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

1. 共同調理所の運営管理に関すること

(1) 学校給食共同調理所運営事業

衛生管理の徹底などにより安全・安心な給食を提供するとともに、食指導の実施や施設見学を通じて食育を推進する。

また、学校給食費の未納対策については、文書や電話による督促のほか、戸別訪問を強化することで、保護者負担の公平性の確保に努める。

(2) 学校給食共同調理所車両運行管理事業

共同調理所から各学校へ給食を配送する配送車の運行管理を行う。

【事業・行事等実施計画】

※63 ページ 学校給食共同調理所 ◆ 主な活動 参照

(4) 子ども課

【推進方針】

子どもたちが健やかに成長し、誰もが笑顔で子育てができるまちを目指して、「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、こども・子育てひろば「えみふる」を中心に、子どもたちと保護者が孤立することなく、将来に希望を持てるよう、地域や保護者のニーズに応えながら、すべての子どもがともに成長できる環境づくりなど、子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

また、一時預かりや病児保育等をはじめとした多様な保育の提供、3歳未満児の保育料の独自軽減、地域ぐるみで子どもを育てる活動に取り組む団体への支援、「出産・子育て応援ギフト」をきっかけとした伴走型相談支援との連携、ヤングケアラーの周知・啓発や支援のほか、青少年センターを中心に学校・家庭・地域と連携した青少年の健全育成に取り組んでまいります。

1. 子育て支援体制の整備に関すること

(1) 子ども・子育て支援事業

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子育て短期支援や産前・産後ヘルパーのほか、病児・病後児にも対応したファミリー・サポート・センター事業などを実施することにより、子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努めるとともに、子ども・子育て会議を開催し、同プランの進捗状況の点検・評価を行う。

(2) 子育て総合支援センター事業

こども・子育てひろば「えみふる」を拠点とし、子育て総合支援センターを中心に、子育てに関する相談・助言等や親子の交流事業を実施するほか、「えみふる ふぁいる」の活用により関係機関との連携を図り、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行う。

(3) あそびの広場運営事業

幼児から小学生まで一年を通じて天候を気にせず利用できる「あそびの広場」を運営し、季節イベントや各種教室の充実を図る。

2. 児童厚生施設及び留守家庭児童に関すること

(1) 児童厚生施設運営事業

地域における子育て支援の拠点として、市内13の児童館等を運営し、児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにするとともに、地域団体やサークル等の育成助長を図る。また、シルバー人材センターと協力し、土曜日や学校長期休業期間等における早朝の時間帯に児童が活動できる環境を提供する。

(2) 留守家庭児童対策事業

留守家庭の小学生が安全に楽しく放課後を過ごせるよう、小学校や地域施設等20か所で放課後児童クラブを運営し、子育てと仕事等の両立を支援する。また、民営クラブに補助を行う。

3. 青少年センターに関すること

(1) 青少年対策事業・青少年育成事業

青少年センターを中心に関係機関と連携し、街頭補導による巡回、情報モラルや規範意識を高める出前講座を実施するとともに、有害環境を排除するための活動を推進する。また、少年の主張や子ども会などの活動、学校と連携したメディアリテラシー向上の取組などにより、青少年の自立と社会参加を促すとともに、子どもの体験活動を提供する団体に補助を行う。

4. 認定こども園・保育所・幼稚園等に関すること

(1) 保育所入所運営事業

認可保育所及び地域型保育事業の運営費を負担するとともに、延長保育などの特別保育事業を実施する。また、3歳以上のすべての子どもの保育料を無料とするほか、3歳未満の保育料基準額表の減額・細分化や第2子・第3子保育料の無料化等により保護者負担を軽減する。

(2) 幼稚園入所運営事業

私立幼稚園等に対する運営費を負担するとともに、満3歳以上のすべての子どもの保育料を無料とする。

(3) 栗沢認定こども園運営事業

保育と幼児教育を一体的に行う栗沢認定こども園の運営管理を行う。

(4) 病児保育運営事業

保護者が、病気の子どもを仕事等により家庭で保育ができない場合、病児保育施設で一時的に保育する。

5. 保育・教育人材確保に関すること

(1) 保育・教育人材確保事業

子育てと仕事の両立を支え、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士や幼稚園教諭の人材を確保するための支援を行う。

【事業・行事等実施計画】

<子育て支援係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期	
1	子ども・子育て支援事業	「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に基づき、子育て総合支援センターを中心に、子育て相談に取り組むほか、ショートステイやファミリー・サポート・センター事業、産前産後ヘルパー事業を通じて、子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努める。		通年	
2	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理	子ども・子育て会議を開催し、「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン（令和2年度～6年度）」に関する各種事業の評価、検証や進捗管理を行う。		通年	
3	常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」の運営	地域の親子ひろばと連携し、家庭で子育てをしている、3歳以下の児童を持つ親子が気軽につどい、子どもと遊びながら、情報交換等を行う。	市民 (3歳以下の児童と保護者)	通年	
4	子育て総合支援センター運営事業	子育て支援の拠点施設として、子育てに喜びや楽しさを持ち安心して子どもを生き育てることができるための支援や、次代を担う子どもの健やかな成長を支援する。	来所・電話相談	市民	通年
			おしゃべりルーム	市民(9か月～1歳3か月児と保護者)	通年
			とことこ ばぶばぶ	市民(妊娠中～8か月児と保護者)	
			青空広場	市民(就学前児と保護者)	6月
			リフレッシュ支援事業	市民(就学前児と保護者)	9月
			コミュニケーション広場「パパといっしょ！」	父と子(1歳3か月～就学前)	12月
			広報活動 ワンポイントメール エンジェルメール	市民	通年
5	チャイルドホットライン体制による連携(子育て支援推進会議・要保護児童対策地域協議会)	子育て・子どもに関係する機関の連携体制。児童虐待をはじめとする緊急の課題にも素早く対応し、子どもを守る。	市民	通年	
6	子ども発達支援センター事業	発達支援事業所に通園する子どもや未通園の子どもに対し、障がいの程度や家族の負担の軽減を図るため、早い段階での障がいの発見・療育、発達支援等を行う「子ども発達支援センター事業」を実施する。また、関係機関が連携し、切れ目ない一貫した支援を行うため、えみふるファイルを配布する。		通年	
7	子ども発達支援センター事業(こどもサポート「うずら」)	発達の遅れが見受けられる幼児とその保護者に対し、集団の場を提供し、発達状況の共有を図るとともに、療育支援の活用に関する情報提供や保護者の不安軽減などの助言指導を行う。	市民 (1歳6か月～3歳児と保護者)	通年	

8	岩見沢地区地域療育推進協議会の運営	旧第一次療育園（岩見沢市、三笠市、月形町）を主に設置された構成3市町協議会。療育講演会を開催し岩見沢地区における障がい児の早期発見、早期療育の一貫した体制整備を図る。	関係機関	通年
9	障害児通所支援費支給事業	障害児通所支援を受けている障がい児の保護者に対し、通所にかかる費用の一部の助成を行い、早期療育の機会の確保、利用の促進等を図る。	障がい児の保護者	通年
10	産前産後ヘルパー	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え子育てができるように、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する。	妊娠届時からお子さんが1歳になるまでの家庭	通年
11	特別育児支援ヘルパー	岩見沢市子育て支援推進会議において要支援児童と認める児童又は本来保護者が行うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている児童（ヤングケアラー）がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことにより、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育やヤングケアラーの支援に資するとともに、児童の見守りを行う。	要支援児童と認める児童又はヤングケアラーがいる家庭	通年
12	あそびの広場の運営	子どもの成長に応じた安全な遊び場を提供し、子どもの心身の発達を促すとともに、市民に安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供する。	市民 (小学生以下の児童と保護者)	通年
13	児童館運営事業	情操豊かな児童の育成を図りつつ、各児童館の利用	ぬりえ大会 児童館まつり 団体への貸室など	小学生 通年
14	児童館交流事業	促進に努めるとともに、団体活動の育成支援、悩みごと相談業務の充実を図る。	児童館スポーツレク交流会（低学年対象） 高学年レク交流会（高学年対象） 冬レク	小学生 8月1月
15	留守家庭児童対策事業	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校6年生までの児童に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供する。	小学生	通年
16	おはようキッズ事業	上記の留守家庭児童のうち、土曜日や学校長期休業期間等において、規定の開所時間では保護者が就労開始に間に合わない家庭を対象に、シルバー人材センターの協力を得て、早朝受入を実施する。	留守家庭児童	通年
17	母親クラブ活動	家庭教育に関する研修活動、親子の交流活動等により地域児童の健全育成を図る。 【児童館との共催事業等】		通年
18	子育て親子ひろば	市内の児童館等を会場に、地域に住む就学前の児童を持つ親子が気軽につどい、子どもと遊びながら、情報交換等を行う。	市民（就学前児と保護者）	通年
19	親になるための交流事業	中高校生が赤ちゃんやその親とふれあうことにより、命の大切さを実感し、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたわりや思いやりの心を育て、中高校生の健全な育成を図る。	市民（就学前児と保護者） 中高校生	
20	子ども会活動補助	地域子ども会育成会連合会や地域子ども会の活動への援助等を行い、子ども会活動の促進を図る。連合会及び子ども会活動への援助等 ・市連合会 1団体 ・地域子ども会 84対象 (但し、まちづくり交付金対象地区の子ども会を除く)	市連合会 各地域子ども会	6月
21	炭鉄港ツアー	近代北海道の発展に大きく貢献した「炭鉄港」について、石炭博物館で炭鉄の歴史に触れたりすることで、北海道の歴史や発展について知ってもらうことを目的に行う。	小学4～6年生 中学生	7月
22	わくわく子どもデイキャンプ	集団活動の規律を守り、社会の秩序や道徳を重んずる態度を養うとともに、野外活動の知識・技能の習得を図り、地域子ども会活動を進めるための意欲と実践力を養う。	小学4～6年生 中学生	7月
23	地域子ども会野球大会	スポーツの活動を通じて体力の増進、積極的な態度・忍耐力・協調性の高揚を図る。	地域子ども会	8月

24	子ども書初大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び人格の形成を図る。 (作品の作成・審査・表彰)	小中学生	1月
25	子どもかるた大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び集中力の涵養を図る。 (下の句かるた・表彰)	小中学生	12月
26	初級リーダー養成研修会派遣	地域の子どもの会活動のリーダーとしての基礎的な知識を学ぶとともに、他市町との交流を通じて幅広い視野を持って活動できるリーダーの養成を行う。	小学5・6年生	6月 11月
27	青少年健全育成地区活動補助	地域住民の協力を得て青少年に責任感や公德心を培い、社会参加の促進を図る。(環境整備)	市民	通年
28	青少年健全育成基金	青少年が各種事業に参加するための資金として、一般市民や団体及び企業より篤志寄附を仰ぎ、青少年の健全育成を図る。		通年
29	岩見沢市子ども発明工夫展	科学する心を育み、心豊かな観察力、創造力の伸長を図る。(作品募集・審査・展示会実施)	小中学生	9月
30	少年の主張岩見沢大会	少年が日常生活での体験や、日頃考えていることを発表することによって、社会の一員としての自覚と責任感の高揚を図る。(意見発表・審査・表彰)	中学生	6月
31	街頭補導	青少年の非行防止活動を推進し、不良行為の早期発見に努め、適切な指導などを行い健全育成を図る。(街頭補導・特別補導)	小中学生 高校生	通年
32	青少年健全育成環境浄化モニター活動	健全育成を阻害する環境の改善に努め、青少年の健全育成を図る。(モニター巡回調査、広報誌の発行、研修会の開催)	市民	通年
33	善行少年・青少年健全育成成功労者表彰	他の少年の模範となる行いをした少年及び地域において青少年の健全育成に顕著な功績があった者を表彰する。(団体・個人の中から発見・顕彰)	小中学生 高校生 市民	2月
34	子どもの体験活動事業補助	児童虐待防止ならびに子どもの貧困対策に係る観点から、子どもの体験活動を実施する団体及びグループに対して補助金を交付することにより、仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごせる機会を設ける。	小中学生 高校生	通年

<保育幼稚園係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	保育所入所運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、保育を必要とする児童のため、認可保育所への入所等に関する事務を行う。	乳幼児	通年
2	法人立保育園特別保育推進事業	「延長保育」、「休日保育」、「一時預かり」などの特別保育事業を行う法人立認可保育所に対して、運営費の一部助成に関する事務を行う。	乳幼児	通年
3	病児保育運営事業	病気の回復期に至らない子どもを保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行う。	生後6か月～ 就学前	通年
4	市立へき地保育所運営事業	北村地区及び栗沢地区のへき地保育所に入所する児童に対し、必要な保育を行うとともに、施設の管理運営に関する事務を行う。	幼児	通年
5	幼稚園入所運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、私立幼稚園等に対する運営費の負担及び給付認定証の発行事務を行う。	満3歳以上児	通年
6	フッ化物洗口推進事業	永久歯のむし歯予防のため、保育所及び幼稚園におけるフッ化物洗口の事務を行う。	4歳以上児	通年
7	栗沢認定こども園運営事業	栗沢地域の幼稚園と保育園の一元化施設として栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託を行う。	乳幼児	通年
8	保育・教育人材確保事業	市内の法人立保育園、幼稚園において、保育士や幼稚園教諭の新規卒卒者採用に係る支援を行う。	法人立認可 保育所等 市内私立幼稚園	通年

<ふれあい子どもセンター>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を対象に一時的に預かり保育を行う。	1歳児～ 就学前児童	通年
2	保育所開放事業	地域の子育て中の親子と入所児童との交流や育児情報・相談などによる子育て支援を行う。	0歳児～ 就学前児童	通年

緑陵高等学校

(1) 緑陵高等学校

【推 進 方 針】

市立高校として、地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、ICT を効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実を図ってまいります。また、英語教育の推進、課題研究や探究活動といった主体的な学びの充実、現代社会における情報化や技術革新の進展に即応できる人材の育成など、質の高い教育を提供してまいります。

さらに、普通科、情報コミュニケーション科の併置校という特色を活かして生徒の興味関心に応え、多様な進路希望を叶える教育課程を編成・実施し、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する活力と魅力ある学校づくりを推進してまいります。

1. 管理運営に関すること

(1) 学校管理事業

地域社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備に努めるとともに、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図る。

(2) 教材教具整備事業

質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を図る。

【事業・行事等実施計画】

< 庶務係 >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	開かれた学校経営の推進	各種行事の積極的な公開と、外部評価等を活用し、開かれた学校経営を推進する。	市民 生徒 教職員	通 年
2	学力の向上	基礎基本の徹底と家庭学習の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。また、3年間を見通したきめ細やかなキャリア教育の充実を図る。	生徒 教職員	通 年
3	上級学校との連携	北海道教育大学岩見沢校や北翔大学など上級学校と連携し、教育活動の充実を図る。	生徒 大学 教職員	通 年
4	教育課程の適正な編成・実施	生徒の多様な能力・適性に応じた教育活動を推進する。	生徒	4 月
5	進路指導の充実	生徒の進路実現を果たすため、先を見通した計画的な進路指導を実践する。また、体験的学習を通し、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路意識の向上に努める。	生徒	随 時
6	生徒指導の充実	教職員の共通理解に基づいた指導体制の確立を図り、望ましい行動の習慣化に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、問題行動の未然防止や指導効果の向上に努める。	生徒	随 時
7	情報教育の推進	情報モラル教育の充実を図るとともに、情報教育用機器整備並びに校内 LAN の積極的な運用など情報教育の充実を図る。	生徒	通 年
8	国際理解教育の推進	英語指導助手の継続配置によるコミュニケーション及び異文化間の相互理解能力の育成を図るとともに、姉妹都市や外国からの本市来訪者との積極的な交流を図る。また、海外研修への生徒の積極的な参加を促す。	生徒	通 年
9	地域との連携	地域社会と緊密に連携し、信頼と期待に応える学校づくりの推進を図る。また、ボランティア活動等を通じて地域との連携を図る。	市民 生徒 教職員	通 年
10	教職員の研修	教職員の資質向上のため、各教科・校務についての研究会等への積極的な参加及び校内外研修の充実を図る。	教職員	通 年
11	学校施設・設備の整備	校舎等学校施設・設備の整備と有効活用を図る。	生徒 教職員	通 年
12	教材教具の整備	各教科用備品の整備・充実を図る。	生徒 教職員	通 年

生涯教育部

(1) 文化・スポーツ振興課

【推 進 方 針】

芸術文化の鑑賞や活動機会の充実を図るため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学岩見沢校と連携した各種事業に取り組むとともに、文化活動の支援や文化財等の保存・活用、郷土の歴史や文化に対する理解と関心を深めてまいります。

また、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、関係団体や学校、地域と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図るとともに、スポーツ団体や選手の活動支援を行うほか、文化・スポーツ活動を行う施設についても、安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

1. スポーツの振興に関すること

(1)健康・スポーツ振興事業

市民の誰もが参加しやすいスポーツに親しめる機会の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動やオリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等の活動を支援する。

(2)体育施設管理事業

スポーツ施設の維持管理とともに、計画的な設備等の更新・整備等を行い、スポーツ環境の充実を図る。

2. 芸術文化の振興に関すること

(1)文化のまちづくり事業

音楽や演劇、美術作品等の鑑賞機会をはじめ、「市民の文化祭」等による発表機会の充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

(2)社会教育施設管理事業

文化施設の維持管理とともに、計画的な設備等の更新・整備等を行い、文化活動環境の充実を図る。

(3)文化財・文化遺産保存管理事業

郷土の歴史や文化を次の世代に継承していくため、指定文化財の維持管理のほか、郷土芸能保存への支援や郷土の歴史と文化についての理解促進を図る。

<スポーツ振興係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対 象	時 期
1	小学生初級スキー教室	北国に生活する小学生に、冬を楽しむスポーツの普及と底辺の拡大を図る。	小学生	1月
2	ふれあいウォーク&ラン	市民が目的を持って歩くことができるよう歩く距離を定めて、その目標に達した人を表彰し、歩く健康づくりを推進する。	市 民	通 年
3	市民歩け歩け大会	歩く健康づくりの一環として、自然に触れながら楽しく歩き、交流を深める。	市 民	5月 7月 10月
4	歩くスキー教室、歩くスキーの集い	歩く健康づくりの一環として、自然を楽しみながら歩くスキーの基礎技術を習得し、健康の保持・増進を図る。	市 民	1月 3月
5	楽しいキッズスポーツ教室	市内の小学1・2・3年生を対象として、体力・運動能力向上のための運動教室を開催する。	小学生 (1～3年生)	通 年
6	全国大会出場者奨励金	全国大会出場者に対して奨励金を交付し、スポーツ活動を支援するとともに、競技力の向上を図る。	個 人 団 体	随 時
7	各種大会開催補助金	全道大会規模以上の開催に対し補助金を交付し、競技団体の活動支援及び競技力の向上を図る。	団 体	通 年
8	スポーツ協会等運営補助金	各スポーツ団体の活動支援により、市民へのスポーツの普及振興と競技力向上を図る。	団 体	通 年
9	岩見沢市スポーツ協力者の会運営補助金	多様なニーズに対応するスポーツ・レクリエーション指導者の育成支援及び人材の有効活用を図る。	団 体	通 年

10	「スポーツの日」記念岩見沢市総合体育大会補助金	各競技団体が中心となり、市民を対象とした体育大会の開催に対し補助金を交付し、スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図る。	市民	9月～1月
11	岩見沢市温水プール水泳教室	幼児から高齢者まで、それぞれのクラスで、水泳や水中運動、腰痛改善運動等を学び、水に親しみ、水泳の楽しさ、正しい泳ぎ方等を学ぶ。	5歳以上	通年
12	北村プール水泳教室	水に対する恐怖心を払拭して、泳げない子どもをなくし、水に親しみ、正しい泳ぎ方を学ぶ。	小中学生	7月～8月
13	北村プール水中体操	日常の運動不足を解消するため、浮力を活用した無理のない有酸素運動により体力の減退を解消し、持久力の向上を目指す。	一般	7月
14	栗沢B&G海洋センタープール水泳教室	水に親しみながら、正しい泳ぎ方の習得と健康、体力の維持増進を図る。	4歳以上	6～8月
15	栗沢スポーツ大会	日頃の運動不足解消と地域内交流を目的に、野球・パークゴルフ・ゲートボール・バドミントン・ミニバレー等の競技を行う。	一般	7月
16	全道玉入れ選手権大会補助金	気軽に出来る玉入れの全道大会開催に対し補助金を交付し、参加者の親睦と広く地域のPRを図る。	一般	11月
17	岩見沢市文化賞及びスポーツ賞	文化及びスポーツの分野において輝かしい活躍をし、市民に希望と活力を与えていると認めた個人又は団体の栄誉を讃える。	個人 団体	
18	アダプテッド・スポーツ体験事業補助金	障がい者や体力の低い者など実践者にあわせて用具やルールを工夫するアダプテッド・スポーツを紹介し体験するイベントに補助し、多くの住民の理解を深める。	一般	6月
19	岩見沢市強化指定選手等アスリート奨励金	将来のトップアスリートとして期待される子どもたちのスポーツ強化活動に係る経済的負担を軽減し、競技力の向上を図る。	高校生以下	
20	小学生スポーツ教室	市内の小中学生を対象に、各競技のトップアスリートから直接指導を受けることで、競技力の向上や、普及・発展を図る。	小学生	10月
21	パラリンピック合宿受入事業補助金	岩見沢市内でパラリンピックに出場を予定する日本代表等の強化合宿などを行う競技団体への支援を行う。		

<文化振興係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	文化のまちづくり事業	幅広い分野の優れた芸術文化に触れる機会を提供し、舞台芸術や音楽などの活動を促すことで地域文化の振興を図る。	市民	4月～3月
2	子ども文化祭	テーマに「緑のまちに広がる文化～こころ豊かにはばたく子ども」を掲げ英語暗唱大会、音楽発表、作品展示を実施	小中学生	10月
3	市民の文化祭	テーマに「文化の輪を広げよう」を掲げ、文芸発表、作品展示、舞台発表を実施する。	市民	10月
4	依田こども囲碁教室	遠藤悦史七段及びボランティア講師の協力により囲碁教室を実施。 ※囲碁を素材として、こどもが創造性豊かで柔軟な思考を身に付けることを目的に実施する。	中学生以下	毎週日曜日
5	文化団体育成補助金	地域に根ざした文化活動に意欲的に取り組んでいる団体の育成を図る。	文化団体	
6	芸術文化団体全国大会出場奨励金	文化活動団体、個人の全国大会出場等を奨励する。	個人 団体	随時
7	人と歴史と文化のふれあい事業	岩見沢近郊の史跡・建造物を見学し、農業・水・食等、地域に根差した幅広い文化にふれあうことで、市民が郷土の歴史・文化について興味を持ち、理解を深める。	市民	7月
8	指定文化財保存維持管理	指定文化財の保存と教育的活用を図る。 ・旧國兼家住宅 ・大願寺阿弥陀如来立像	所有者 保持団体	通年
9	SLの保守管理	歴史的文化遺産として、SLを保守管理するとともに、教育的活用を図る。		通年

<絵画ホール>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	常設展	「松島正幸の世界<こころの旅路>」	市民	通年
2	収蔵展	絵画ホールコレクション展	市民	5/9～5/26
3	特別企画展	尾形香三夫追悼展	市民	4/1～5/5
		村岡陽菜展	市民	5/29～7/14
		Return To Fantasy～白濱雅也グループ展	市民	7/23～8/29
		アイコン塾展	市民	9/2～9/30
		宮地明人展	市民	12/4～1/13
4	企画展	第4回ホープ展 北海道教育大学岩見沢校卒業生	市民	10/3～11/2
		「明日への創造 2023」 北教大岩見沢校学生展	市民	11/6～12/2
		岩見沢市教育美術展～未来の画家のたまごたち～	市民	1/19～2/4
		岩見沢市在住作家展	市民	2/8～3/20
5	公募展	我が家のペット自慢	市民	7/23～8/21
6	絵と音の世界	演奏などミニコンサートを開催し、美術と音楽の世界を楽しんでもらう。	市民	通年

(2) 生涯学習推進課

【推進方針】

市民の多様な学習ニーズに応えるため、幅広い学習機会の確保と内容の充実に努めるとともに、自主的な学習活動の促進を図り、生涯にわたる「学び」を総合的にサポートしてまいります。

郷土科学館の適切な管理と効果的な活用に努め、郷土の歴史や生活文化資料の収集及び保存と伝承を図ります。

1. 生涯学習の推進に関すること

(1) 市民の学び支援事業

生涯学習センター「いわなび」を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実に努めるとともに、学習情報や学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。

(2) 岩見沢郷土科学館管理事業

郷土資料の適切な管理と効果的な利活用を図るため、郷土科学館の展示方法等の見直しに向けた検討を進めるほか、他施設等も含めた収蔵資料等の体系的な整理を進める。

(3) 芸術文化・スポーツ交流創出事業

旧美流渡中学校校舎の活用について試験利用を行うとともに、利用結果の検証を通じ、美流渡地区の地域特性である芸術文化・スポーツを活かした、新たな交流拠点の創出を目指す。

【事業・行事等実施計画】

<学習活動支援係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	0歳児教育学級	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長について学習し、家庭教育の充実に努める。	0歳児と保護者	6月
2	2・3歳児教育学級		2・3歳児と保護者	7月
3	家庭教育指導者育成講座	家庭教育支援に関する研修を通じ、身近な地域で家庭教育や子育て支援できる指導者を育成する。	家庭教育に関心のある方	9月
4	家庭教育指導者活用講座	家庭教育指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち子育てできるよう支援する。	子育て中の保護者	10月～3月
5	育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を図る。	育児サークル	通年

6	みんなで教育を考える日	子ども達を取り巻く諸問題をテーマに座談会等を実施し、市民が共に考え、取り組む機運の高揚を図る。	市民	11月
7	いわみざわチャレンジスクール(学習活動支援係実施分)	学習活動や体験活動を通じて子どもたちの休日をより有意義なものとし、豊かな心と健やかな体を育成する。	小中学生	6月～2月
8	在学青少年受け入れ事業「いわなび×SCHOOL」	在学青少年の学校外活動を支援し、青少年の健全な育成に努めるとともに、施設の有効活用を図る。	高校生	通年
9	いわみざわ市民大学	多様なニーズに沿った自由な学びができるよう、学習機会の充実を図る。	市民	7月～11月
10	いわなびサロン	学習成果を生かせる場として、市民自らが講師となり、趣味・趣向に関する講座を実施する。市民が主体的に学び、得た知識を發揮・還元できる環境づくりを推進する。	市民	随時
11	二十歳のつどい開催事業	20歳の輝かしい門出を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	20歳	1月7日
12	家庭生活カウンセラー相談事業	個人が学んだ知識や技術を学習成果とし、広く市民に還元する活動を支援する。	市民	通年
13	岩見沢市ことぶき学園	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図る。	市民(60歳以上)	8月～10月
14	栗沢長寿大学		栗沢地区の市民(60歳以上)	
15	北村寿大学		北村地区の市民(60歳以上)	
16	社会教育に関する研修会等	多様化する学習ニーズに対応するため、専門職員の研修に努める。		通年
17	社会教育専門職員の配置	多様化する学習ニーズに対応するため専門職員による情報の収集を提供及び相談体制の充実。	市民	通年

< 郷土科学館 >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	いわみざわチャレンジスクール(郷土科学館実施分)	実験や創作を通し、科学に親しむ事業の実施。	小中学生	6月～1月
		親子で創作の楽しさを味わう事業の実施。	小学生～一般	7月～1月
		自然環境や生命の大切さを理解する事業の実施。	小学生～一般	8月
2	「こどもの日」科学館無料開放	施設を無料開放することにより、親子のふれあいの場の提供と郷土科学館への理解を深める。	小中学生	5月5日
3	第19回「科学館まつり」	郷土科学館において、実験・製作・あそび・実演等の簡易なコーナーを設置し、参加者同士のふれあいと体験学習を促進する。	小学生～一般	3月
4	郷土科学館「出前講座」	科学館の施設機能を地域や学校・団体等へ還元するとともに、郷土科学館への理解を深める。	市民	通年
5	プラネタリウム番組の上映	デジタル投影機と光学式機器の複合投影による四季番組を上映する。	幼児～一般	通年
6	岩見沢郷土科学館企画展	市内に残存する貴重な資料を展示し鑑賞していただく。	幼児～一般	
7	郷土史に関する解説及び資料貸出	郷土科学館の展示解説を行うとともに、市が所蔵する郷土史に関する資料の解説や貸出に対応する。	市民	通年
8	郷土科学館リニューアル計画の策定	郷土科学館資料展示の見直しや、再整備に向けての資料・収蔵品の整理を進める。		通年
9	岩見沢郷土科学館友の会活動支援事業	岩見沢郷土科学館友の会が企画実施する事業を支援する。	小学生～一般	通年

(3) 図書館

【推進方針】

地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、司書の専門性を活かした様々な情報の発信と、利用者がより多くの知識を得ることができる環境整備を進めるとともに、市内各所で予約本の受取や返却をすることができるよう、引き続き「地域拠点サービス」を提供してまいります。

また、「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業のほか、学校図書館や児童館・放課後児童クラブ等との連携など、幼児期から子どもたちが本に触れる機会の充実に努めるとともに、社会教育施設や市民団体との連携・協力により幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

1. 図書館の管理・運営に関すること

(1) 図書館活動運営事業

図書資料情報の共有化と地域サービス拠点の活用等により利便性の向上を図るとともに、市民団体やボランティア、学校等と連携し、幅広い世代に対応した読書活動や学びを推進する。

(2) ブックスタート事業

すべての赤ちゃんに絵本を贈るとともに、ボランティアのスキルアップを支援し、フォローアップ事業の充実を図る。

【事業・行事等実施計画】

< 図書係 >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	ブックリサイクル	保存年限超過及び役割を終えた図書資料を市民へ還元する。	市民	通年
2	図書館シアター	視聴覚資料の紹介のため、子ども向け映画及び一般向け映画を上映。	市民	4月～3月
3	火曜落語	視聴覚資料の紹介のため落語のDVDを上映。	市民	4月～3月
4	地域図書サービス拠点事業	市内公共施設、商店等において、予約本の取次や返却本の受領を行い、図書サービスの充実を図る。	市民	通年
5	広報誌発行・ホームページ	図書館だより発行やシステムに連動したホームページ、SNSによる情報提供。	市民	通年
6	点字図書文庫・サピエ図書館	墨字書籍の読書に支障がある人を対象にした図書サービスの実施。	市民	通年
7	こども読書会	読書を通して子どもの情操を育てる。	小学生	6月～2月
8	絵本の読み聞かせ	絵本や紙芝居等の読み聞かせを通じ、子どもたちに本の楽しさを伝える。	幼児 児童 保護者	4月～3月
9	一日図書館 (ブックカフェ)	子供会、老人クラブ等市民グループの希望に応じた場所に本を持参、貸出も行う。	希望するグループ等	通年
10	ナイト・ライブラリー	夜の図書館の魅力を紹介し、利用の促進を図る。	市民	11月
11	図書館フェスティバル	ボランティア協力のもと、図書館事業の周知と利用促進を図る。	市民	9月
12	北村おはなしフェスタ	北村学習交流館PRのため、読み聞かせや展示等を行い、利用促進を図る。	市民	11月
13	来夢21 図書館ワークショップ	幅広い年代を対象に、来夢21 図書館PR 事業を行い、利用促進を図る。	市民	6月～
14	来夢まるごと X' mas	来夢21 施設内の各セクションが連携しクリスマス会を開催。	市民	12月
15	製本講習会 (ブッククリニック)	図書資料整備・修理の講習、初心者向けイベント等の実施。	市民	4月～3月
16	読み聞かせボランティア 研修会	図書館・小学校等で活動しているボランティアグループ等を対象とした研修会の実施。	市民ほか	12月
17	ブックトーク	図書館司書が全小学校を訪れ、児童書の紹介や貸出を行う。	小学校 1～2年生	6月～
18	学校と連携した読書推進	学校図書館を通じた市立図書館蔵書貸出の推進、読書ノートの配布等、市内学校の児童生徒の読書を支援。	小中学生	5月～3月
19	本に親しむ会	市民の読書普及活動及び学びを支援するため、講演会や季節に因んだ行事など、幅広い世代に向け事業を行う。	市民	4月～3月
20	ブックスタート	8・9 か月児健診時に家庭で読み聞かせするための絵本を贈り、親子が絵本を通して心を触れあわせるきっかけをつくる。	8～9 か月児 保護者	4月～3月
21	ブックスタートボランティア 研修会	ブックスタートボランティアを対象に研修を行い、スキル向上を図る。	ブックスタート ボランティア	3月
22	ベビカフェ	ブックスタートのフォローアップとして読み聞かせや絵本の紹介などを行う。	乳幼児 保護者	7月 11月 3月